

ゴム製品製造業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労働 者規 模
1999	1	13 ～ 14	ゴム再生工場において、裁断されたタイヤチューブを粉碎機に投入する作業中に、粉碎機の粉碎ローラーに巻き込まれた。	162	7	10～ 29
1999	3	16 ～ 17	ゴム素材製品入り木箱をフォークリフトで床上に下ろすため、木箱を2段積みにして後進させていたところ、上側の木箱が落下して、木箱に入っていた袋詰めゴム素材製品が飛び出し、近くにいた者に激突した。	222	4	50～ 99
1999	6	1 ～ 2	1. 5トンのバッテリーフォークリフトを運転して工場構内でゴムを巻きつけたボビン3本を運搬しているときにフォークリフトが転倒し、ヘッドガードに身体を挟まれた。	222	2	300 ～
2000	7	16 ～ 17	自動車用タイヤの素材加工工程において、ゴム素材をロール機で幅、厚さを調整し、冷却ラック内のコンベアに掛けて運搬中にゴム素材の一部切れて入口床面にある鋼製スノコ上に落下したので冷却ラック内でゴム素材を拾い、立ち上がったときにローラー間に頭が入りローラーとその先にあった梁との間で頭部を圧迫された。	224	7	300 ～
2000	6	15 ～ 16	ラジアルタイヤの製造工程で、原材料ゴムベルトのドラム巻付け作業で、降下してきたゴムの圧着成型箇所とドラムとの間に頭部を挟まれた。	169	7	1000 ～ 9999
2000	5	1 ～	生タイヤを加硫するための加硫機で、下部シリンダー(水圧で作動する)の下降用ゴムホースから水が噴出していたのでゴムホースを交換するためブラダーを上昇させたのち、元バルブを閉めてゴムホースの交換のためベ-	169	7	1000 ～

		2	ス架台と下部シリンダー先端のアームとの隙間に上半身を入れ作業を行っていたときにブラダーが自重で下降し、ベース架台とアームとの間に頸部を挟まれた。				9999
2000	4	14 ～ 15	自動車用ベルトの製造設備で、コーティング処理された帆布の自動巻取機が不調のため機械を停止することなく修理していて巻取機のローラーと帆布に体ごと巻き込まれた。	163	7		300 ～
2001	2	15 ～ 16	ゴムロールの軸受け柱の間隔を変えるため、20tクレーン吊天秤、両フックチェーンに柱の頂部にあるアイボルトにエンドレススリングをとおして玉掛けしたが、座りが悪かったので、再度吊り上げて穴の中を掃除しているときにスリングがアイボルトから外れて柱が落下し、下敷きとなった。	372	4		1000 ～ 9999
2001	5	23 ～ 24	ウレタンブロックの裁断作業中、天井クレーンで運ばれ段積されていたウレタンブロックが崩れ下敷きになった。	529	5		1000 ～ 9999
2001	12	16 ～ 17	ブロー成形機の金型の交換作業を、手動に切替えペンダントスイッチで調整しながら行っていて、頭部が金型間に立ち上がったときに「金型閉」の作動となったため金型間に挟まれた。	169	7		1～9
2002	3	13 ～ 14	製品配達のためライトバンで町道を走行中、右側の砂利採取場から町道に進入してきたダンプトラックと出会い頭に衝突した。	221	17		10～ 29
2002	3	14 ～ 15	生コンクリート工場において、傾斜コンベアのベルトが切れたためテンションプーリー部の作業台で傾斜コンベアのベルト蛇行調整を行っていたときに、テンションプーリーとベルトとの間に身体を巻き込まれた。	224	7		10～ 29
2002	8	9 ～ 10	重機用マットの製造ラインで、材料の粒状ゴムを計量して円柱型攪拌用ミキサーへ投入後、攪拌用ミキサー内に立ち入っていたときに、製造ラインに戻ったオペレーターがミキサーを起動してしまったため巻き込まれた。	162	7		10～ 29
2003	1	6 ～	製品を納入して国道を走行中、乗用車がセンターラインを越えて対向車線にはみ出し、対向車と正面衝突して炎上した。	231	17		100 ～

		7				299
2003	8	9 ～ 10	精錬棟2階の荷揚場改造工事で、2名がフォークリフトのパレット上に乗り、長さ約3m、重さ約44kgの鋼材をフォークリフトの上方にあった安全バー上に仮置きしたときに鋼材が安全バーから落ち、2名ともバランスを崩して約6m下の1階床に墜落し1名が死亡した。	222	1	100 ～ 299
2003	9	7 ～ 8	フォークリフトでパレットに載っている塩ビロール（径55cm、長さ120cm、重さ約350kg）3本等（合計1132kg）を製品棚3段目（高さ286cm）から降ろすため、パレットにフォークを差し込んで持ち上げたところフォークリフトの後部が浮き上がってパレット上のロール3本が前方に滑り落ち、製品棚の反対側で製品整理を行っていた者に当たった。	222	4	50～ 99
2003	12	18 ～ 19	ゴム製品をペレット状に加工する機械の清掃作業中に、足を滑らせ昇降用ステップからコンクリート床に墜落した。	169	1	10～ 29
2004	4	17 ～ 18	製品運搬作業でフォークリフトを操作中、ヘッドガード支柱と工場内の鉄骨柱との間に挟まれた。	222	7	30～ 49
2004	9	17 ～ 18	レーン内へ種類別にタイヤを投入する作業において、誤って別レーンにタイヤを投入したため、そのタイヤを取り出そうとレーン内に入ったところ、タイヤ送給用ストッパーとガイドレールの間に挟まれた。	169	7	50～ 99
2005	9	21 ～ 22	工場構内の敷地内で、使用済の清掃用ゴム材料等を木製パレットに載せて、フォークリフトで前進で運搬していたところ、積荷の清掃用ゴム材料のロールのうち1本が落下し、フォークリフトの右前輪が乗り上げ左側に横転した際に、被災者が投げ出されてヘッドガード支柱と路面との間に挟まれた。	222	2	300 ～
2005	7	5 ～ 6	バンバリーミキサーハンガーのトラブル処理作業中、回転しているコンベヤーに巻き込まれた。	224	7	300 ～

2005	8	15 ～ 16	成型機を操作しタイヤ外周部作成作業に従事していたところ、機械前面部ドラムに激突し倒れた。	999	99	～ 9999	1000
2005	10	21 ～ 22	バンバリーミキサーのバックドアからホッパ内部に体を入れたところ、上方から自重により降下して来たラムに圧迫され窒息した。	162	7	～ 299	100
2006	4	11 ～ 12	工場建屋内において、被災者は通路上でベルトの両端をカットする作業を行っていたところ、通路の両側に積まれたロール状の巻ベルトのうち2段目の一つ（直径172センチ、幅50センチ、重さ1380キロ、巻取長さ250メートル）が倒れ、被災者が下敷きとなった。工場はロール状の巻ベルトの倉庫として使用されており、建屋の通路を挟んで両側に1段から2段に積まれていた。	611	5	30～ 49	
2006	8	20 ～ 21	マンションの貯水槽清掃作業において、ポンプの始動のため配電盤内の起動スイッチを操作しようとしたときに、配電盤内の電力計の裏側端子に接触し、感電した。	169	7	1～9	
2007	1	13 ～ 14	加圧ニーダー内部の付着ゴムの清掃作業中に、作業者が加圧ニーダーの混合槽内に混練ゴムの残物を発見したため、加圧蓋の下降起動スイッチを押した後、混合槽内に身を乗り出したため、加圧蓋の下降が開始され、投入ドアと加圧蓋にはさまれた。	162	7	10～ 29	
2008	12	14 ～ 15	ウレタンロール加工用の旋盤において、切削作業後に旋盤を回転させたままサンドペーパーにて鉄芯の切削屑を落としていたところ、芯出し用治具（25mmの突起あり）に作業服の袖口が巻き込まれて死亡した。	151	7	30～ 49	
2008	12	10 ～ 11	作業員4人で、従業員の実家敷地内の苗木の採取作業を始めた際、集合場所に被災者が来ないので3人で捜したが見つからなかった。工場に応援を頼み捜したところ、井戸の入口から1.5mの所に苗木の採取用のビニール袋があったため、レスキュー隊によりさらに捜索したら井戸の底に沈んでいるのを発見した。	418	1	300 ～	
			田植え機械の車輪製造工程で被災者は、鉄製車輪に接着剤を塗布した後、				

2008	2	12 ～ 13	車輪にゴムを貼り付けるために台車に車輪を積載して台車を押して工場内に搬送していた。その際、台車のバランスが崩れて台車が転倒し、台車と地面の間にはさまれて死亡した。	362	2	100 ～ 299
2008	10	19 ～ 20	ゴム練り行程において、乾燥ゴムシート（半製品）の取り込み口を変更する作業（1階のゴムシート取り出しラインから、2階のゴムシート取り出しラインへ変更するもの）を行っていた。その際、被災者が、サンドイッチ状のベルトコンベヤー間（この間をゴムシートが流れる仕組みになっている）にはさまれているのを同僚が発見した。	224	7	300 ～ 499
2008	9	13 ～ 14	廃タイヤを破砕したものを容器（縦1.6m、横1.9m、高さ1.4m）に入れて屋外の置場にフォークリフトで前進方向に搬送していたところ、屋外で作業をしていた被災者をフォークリフトの前輪でひき、被災者は車体の下敷きとなり死亡した。	222	7	10～ 29
2008	10	22 ～ 23	ゴム精錬工程の自動原料供給装置は、原料がストック置場にある6台の置台に載せられており、自動的に置台ごと移載台車に載せて移動させて、原料を投入する台車に原料のみを移し替え、空になった置台を載せた移載台車はストック置場の元の位置前に戻って止まり、移載台車から置台が押出される装置となっている。被災者は押出された置台とストック置場の間にはさまれた状態で発見され、病院に運ばれたが死亡した。	169	7	1000 ～ 9999
2009	1	9 ～ 10	市内の工場へ製品を納品するため、被災者は、軽トラックを運転し自社工場を出発、国道（工業団地内）を走行中に対向車線にはみ出したため対向してきた大型トラックと正面衝突した。これにより運転席が大破した。	221	17	10～ 29
2010	3	12 ～ 13	昼休み時間に昼食を持って工場敷地に隣接する従業員駐車場に向かったのを目撃された後、昼休みが終了しても工場に姿を見せなかったため、同僚労働者が従業員駐車場を見に行ったところ、運転席側ドア以外が雪に埋もれた状態で、エンジンが稼働していた被災者所有車の運転席で、意識を失った状態で発見された。直ちに救急要請し、病院に搬送されたものの、排気ガスの吸引による一酸化炭素中毒のため死亡した。車のマフラーから	514	12	30～ 49

			の排気ガスが車内に入り込んだもの。			
2010	10	10 ～ 11	ロール機でゴムの混練作業中、ロール機に付着した少量のゴム片を取り除こうとしたところ、ロール機に巻き込まれ、右手指を骨折・損傷した。搬送先の病院で手術、入院治療をしていたところ、5日後に呼吸困難を訴え死亡した。	163	7	
2011	11	9 ～ 10	被災者は、第4工場PC-R成型機#10にてトレッド貼り付け作業中に、トレー受渡し機（トレッド移載機）が停止するトラブルが発生し、その処置をしているとき、上部に待機していたトレーハンドが下降し、トレーハンドとトレーの間に胸部を挟まれたもの（目撃者がいないため、推測）	167	7	300 ～
2011	12	12 ～ 13	西工場より東工場へ、自動車にて移動中、トンネル内で対向車がセンターラインを超えて、被災者が運転する自動車へ衝突したものである。	231	17	100 ～ 299
2012	2	14 ～ 15	被災者は薬品自動計量機内の反転装置に不具合が生じたため、主電源を投入したまま、プラグスイッチが設置されてある整備用ドアを開け整備作業を行っていた。しかし、当該プラグスイッチは機械装置全体を止める構造でなかったため、修繕途中で反転装置が動きだし、反転装置と反転装置支柱の間に挟まれ、死亡した。	391	7	300 ～
2013	9	6 ～ 7	被災者は、製造ラインにある上下2段コンベアとコンベア端部に取り付けられている回転ブラシを稼働させながら、回転ブラシ（コンベアベルトの搬送面を清掃するためのもの）の清掃作業をしていたところ、下段コンベアと回転ブラシとの間に右腕及び胸部を巻き込まれ、意識不明の状態で見られているところを出勤してきた同僚に発見された。	224	7	100 ～ 299
2013	10	10 ～ 11	会社より歩いて5分ほどの郵便局へ収入印紙を買いに出掛け、押しボタン式信号の横断歩道にて歩行者信号が青に変わったのを確認して横断していたところ、走行してきたショベルカーにはねられた。	142	17	50～ 99
2014	7	12 ～	プラントの運転中、被災者は、乾燥炉内に設けられた製品を砕く粉碎機の	162	7	1000 ～

		13	シャフトに巻き込まれた状態で発見された。			9999
2015	5	13 ～ 14	リフトマンがフォークリフトに荷を積載し、鉄製の棚（幅：約5m、奥行き：約1m、高さ：約3m、重量：約400kg）の上部に置いてあるパレットをフォークで押したところ、当該棚が倒れ、倒れた位置でゴム成形作業を行っていた被災者の後頭部に激突し、被災したもの。	222	6	300 ～ 499
2015	5	8 ～ 9	工場内で使用済みタイヤの表面を切削・研削する「バフマシン」において、タイヤを固定する「リム」部に、身体を挟まれた状態で発見されたもの。心肺停止状態で発見され、搬送先の病院で死亡が確認された。災害発生時の状況を見ていた者はいないが、研削砥石部のカバーが取り外され、砥石が交換されていた。	169	7	30～ 49
2015	12	13 ～ 14	被災者は一人で、鉄骨スレートぶきの平屋倉庫の屋根に上がって、木のつる等を撤去しようとしていたところ、スレートを踏み抜き4.2m下の倉庫の床まで墜落した。（近所の住民が被災者の姿が見えなくなったので探したところ倉庫内で倒れている被災者を発見したもの）	415	1	10～ 29
2019	9	16 ～ 18	台風により、各所で屋根に穴が開き、雨漏りがするようになったが、ある工場においても、穴が開いている部分が目視で確認できた。そのため、当該工場の屋根に登って、点検作業を行っていたところ、スレート葺であった屋根を踏み抜き、約5.7メートル下に墜落した。	415	1	10～ 29
2019	6	22 ～ 24	同僚がゴムを冷却するための装置を停止させ、装置内部のゴムを垂れ掛けるためのパイプに付着した不純物をヘラで除去する作業を行っていた。パイプは複数あり、除去するためには装置を随時動かす必要があった。同僚が一度持ち場を離れた時に、別ラインで作業を終えた被災者が装置の内部に入り不純物の除去作業を行っていた。同僚が戻り作業を再開するため装置を稼働させたところ、被災者頭部がパイプとローラーとの間に挟まれた。	391	7	300 ～ 499
2020	6	12 ～	被災者は、反物状に丸められたタイヤ部品の一部である「カーカス」を軸にセットし、機械により送り出す作業（カーカスを送り出し後に残る布を	169	7	300 ～

巻き戻すため回転体を反転させる作業を含む。)を行っていた際、布に体を巻き込まれ死亡したもの。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。